

平成18年9月19日

評議員会における会長挨拶

評議員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、大変ご多忙のところ、また、残暑厳しい折、評議員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日ごろより、全建の事業活動、運営等に関しまして、深いご理解とご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

本年は、気象庁が「平成18年7月豪雨」と命名するなど、九州から山陰・甲信越・北陸地域と広範囲で記録的な豪雨に見舞われました。そのような中、地方協会が先頭に立って災害復旧活動等をおこなってこられました。社会生活の維持、復旧のためにご尽力された各建設業協会並びに、会員企業の皆様に心より感謝申し上げます。

また、代表的建設工事見学会につきましては、今月7、8日の2日間、兵庫県神戸市において実施いたしました。阪神・淡路大震災を教訓として、防災、減災への様々な取り組みが行われている兵庫県の取り組みをつぶさに見学させていただき、ありがとうございました。見学会の実施にあたり大変ご協力をいただいた、兵庫県建設業協会の岡会長をはじめ、協会の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済は、企業収益が改善し、4～6月期の設備投資は、中堅・中小企業の伸び率が20%を上回るなど前年同期比16.6%増となり、1990年以来の高い伸びとなりました。今後は、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれています。

一方、私ども建設業界においては、4～6月期の公共工事請負金額は前期に引き続き前年を下回りました。また、平成18年度一般会計予算を見ると、雇用・民間需要の拡大に資する分野に重点化されていますが、公共投資関係費は前年度比4.8%減となっており、公共事業への依存度が高い地方の中小・中堅企業を取り巻く環境は、依然として、大変厳しい状況にあり

ます。

しかしながら、平成 18 年の豪雪、豪雨でもおわかりのとおり、自然災害の多い我が国では、脆弱な社会資本を整備することは喫緊の課題であります。また、今年度初めて実施いたしました「建設業社会貢献活動推進月間」で示したとおり、建設業界の果たすべき役割は、社会資本の整備から多岐にわたる社会貢献活動の推進など、安全・安心な国民生活の維持のため、一層重要となっております。これからも、業界としても一丸となって喫緊の課題に対応して参るよう努力して参ります。

次に本会の当面する課題について、申し上げます。

まず、建設業法、独占禁止法等関係法令の遵守・徹底と企業の社会的責任(CSR)への対応についてであります。本年 1 月 4 日から施行された改正独禁法については、先般、独占禁止法基本問題懇談会が公表した、「独占禁止法における違反抑止制度の在り方等に関する論点整理」に対して、本会として意見を提出いたしました。特に、横行するダンピング受注に対して、不当廉売対策が行われていないことから、積極的に不当廉売対策を講じるよう意見を提出いたしました。各企業におかれても、引き続き法令遵守に努められ、適正な企業活動に取り組まれるようお願い申し上げます。

次に入札契約制度改革に向けた動きへの対応についてであります。ダンピング対策の強化、日本型入札ボンドの導入など改革に向けた様々な動きが見られています。特に、入札ボンドについては、先日、実施要領案が通達され、本年度中に約 10 件の直轄工事で試行され、来年度以降順次適用を拡大していくとしています。本会としても、入札ボンド制度については、ダンピングの抑止、不良不適格業者の排除などの効果が期待できると考えておりますが、導入後に、適切な企業までが排除されないよう、十分な監視体制を行っていただくとともに、本会としても常に動きを注視して参りますのでご協力の程よろしくお願いいたします。

この他にも、団塊世代の大量退職に伴う 2007 年問題やワンストップサービスセンターを活用した企業の経営革新への取組みに対する支援など数多くの課題がございます。どの課題も喫緊に対応が必要でございますので、一丸となって解決に向けて尽力して参りますので、皆様のご協力の程よろしくお願

いたします。

さて、10月3日からは、全建恒例の国土交通省との共催によります地域懇談会並びにブロック会議が、関東甲信越ブロックを皮切りに、全国9ブロックにて開催されます。本年度は、国土交通省から地域懇談会における検討課題として、「公共工事の品質確保等のための入札契約制度等の確立について」、「地域の中小・中堅建設業の活力の回復について」、の2題が提案されております。また、本会として、「公共工事の施工段階における諸問題について」の1題を提案いたします。この問題はいずれも建設業界にとりまして非常に重要な問題でございますので、忌憚のないご提言をいただきますとともに、この議題以外にも各地域において抱えられておられます諸問題について、地域の生の声を本音で議論いただくようよろしくお願い申し上げます。

本日は、この評議員会が終わりました後に、増上寺におきまして、建設事業遂行のために不幸にも不慮の災禍に遭われ、殉職された方々のご供養を申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げます。私が代表いたしまして事務局員を帯同し、本会建立の殉職者慰霊塔の前において簡素な追善供養を行うこととしております。

最後に、本日ご出席の皆様方のご健勝と各都道府県協会並びに会員企業のますますのご隆盛・ご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(社)全国建設業協会

会長 前田 靖治